

「働き方改革」対応 実務セミナー



働き方改革って
何だろう？
働き方改革を
知ろう！

今回は主に「有給休暇取得の義務化」に伴う就業規則への
具体的表示例や運用方法等を解説いたします。

- 1 有給休暇取得の義務化(2019年4月～)
- 2 残業時間の上限規制(2020年4月～)
- 3 同一労働同一賃金(2021年4月～)

開催日時

5月15日 水 14:30～16:00

会場

藤枝商工会議所会館 2階第2研修室

募集人数

30名(定員になり次第締切ります)

参加費

会員:無料 非会員:5,000円

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。

主催/ 藤枝商工会議所中小企業相談所・労働環境委員会

TEL:054-641-2000 FAX:054-643-2000

▶ FAX:643-2000

藤枝商工会議所 行

5/15(水)「働き方改革」対応実務セミナー

事業所名		従業員数	正規	名・非正規	名
T E L		F A X			
事業所所在地					
受講者氏名					